

茨城町インスタグラム公式アカウント運用ポリシー

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム（Instagram）
- (2) アカウント名：townibaraki_official（タウンイバラキアンダーバーオフィシャル）
- (3) ページURL：https://instagram.com/townibaraki_official/

2 目的

写真を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワーキングサービスであるインスタグラムを活用し、町の魅力的で雰囲気のある写真や動画を投稿することで、共感するフォロワーを増やし、町のPR及びその口コミによるブランド力を向上させることを目的とする。

地域の魅力を発信し伝えることで、地域活性化や交流人口の増加といった課題解決に繋げていくものとする。

3 運用方法

(1) 運用時間

原則として開庁時間（午前8時30分～午後5時）に、職員が必要に応じて不定期に投稿する。

なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合がある。

(2) コメントへの回答

- ① 本アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしない。
- ② 本アカウントでは、町への意見及び質問は取り扱わない。

(3) 禁止事項

利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じる。

禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

- ① 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ② 本アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- ③ 町や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- ④ 町を含んだ他者になりますなど、虚偽や事実と異なる内容
- ⑤ 政治や選挙、宗教活動またはこれからに類似する内容
- ⑥ 法律及び法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- ⑦ わいせつな内容を含む不適切な内容
- ⑧ 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- ⑨ 町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ⑩ その他、ページ運営者が不適切と判断した内容

(4) 知的財産権

本アカウントに掲載する個々の情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などのすべての権利）は、町に帰属する。また、引用など著作権法上認められる場合には、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記すること。

(5) 免責事項

- ① 本アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運営者は一切責任を負わないものとする。
- ② 本アカウントによる投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。
- ③ 本アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがある。

4 本アカウント運営者及び問い合わせ先

町長公室 秘書広聴課

5 適用

この運用方針は、平成28年9月1日より適用する。